

## **させぼ岸壁酒場 with ジャパネットクルーズ 出店要領**

毎回クルーズ客船の寄港に併せて開催している「させぼ岸壁酒場」は、今回で第4回目を迎えます。今回は、MSCベリッシマ（ジャパネットクルーズ）の寄港に合わせ、「させぼ岸壁酒場 with ジャパネットクルーズ」として開催します。

本イベントは、毎回約1万人の来場者でにぎわう恒例イベントであり、佐世保港へのクルーズ客船寄港時に実施しています。今回も、長崎県内外のお酒（クラフトビール、ワイン、日本酒）や飲食物販を提供するグルメイベントを開催し、各地域の名産品等の魅力を多くの方に発信します。

これにより、港周辺のにぎわい創出とクルーズ乗客の満足度向上を図り、次回以降の寄港につなげるとともに、市内経済の振興および佐世保の知名度向上に資することを目的とします。

### **1. 開催予定日時**

**令和8年4月18日（土） 10:00～20:00**

※小雨決行、荒天等によっては中止の可能性があります。（中止連絡は当日8:00まで）

### **2. 店舗数**

**約25店舗**

- ・フード(ソフトドリンク含む) 12～13店舗程度
- ・お酒 12～13店舗程度

※九州内各県ごとにブルワリーの枠を1つは確保します。

### **3. 会場**

**ポートサイドパーク（住所：佐世保市新港町4番）**

※出店場所については主催者で調整のうえ決定します。

※出店内容により主催者で出店位置を指定します。

例：フード出店、キッチンカー（車両）

**【参考】（寄港船舶）MSCベリッシマ（7:00～15:00）**

乗客数：約4,000人、乗員数：約1,500人

### **4. 内容**

**フード(ソフトドリンク含む)、お酒**

《コンセプト》

- ・佐世保駅から近く、公共交通機関を利用
- ・日本（九州）やアメリカなどのクラフトビール ※タップで注ぐ形式に限る
- ・地元の酒蔵（日本酒、焼酎、ワイン、ジンなど）
- ・クルーズ客船の乗客、観光客、市民等が楽しめるイベント

### **5. イベント開催費助金**

#### **(1) イベント開催費助金**

当イベントについては、広報費用やクルーズ客船乗客などの関係者、並びに、イベント来場者の満足度向上させるため、音響設備やステージイベント等の運営経費が必要となります。よってイベント運営の一部となる開催費助金をいたたくものとします。

佐世保市内に本社及び店舗を <u>有する場合</u>	開催賛助金として1日当たり <u>1区画につき 10,000円</u>
佐世保市内に本社及び店舗を <u>有しない場合</u>	開催賛助金として1日当たり <u>1区画につき 15,000円</u>

(2) 区画

1区画：3m×3m以内とします。

(3) 支払方法

支払方法については、イベント開催後、させぼ岸壁酒場実行委員会より請求書をお送りいたします。請求書が到着しましたら、内容をご確認の上、記載されている銀行口座に速やかにお振込みをお願いいたします。振込手数料は出店者様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

## 6. 申込方法

申込方法	以下のアドレスに、提出必要書類を添付した電子メールを送信してください。 (e-mail : <a href="mailto:kouminato@city.sasebo.lg.jp">kouminato@city.sasebo.lg.jp</a> ) ※携帯メールの方は必ず指定受信許可設定をしてください。
提出必要書類	① 出店申請書 ② 【法人の場合】登記簿抄本 1通（3か月以内のもの） 【個人の場合】住民票抄本 1通（3か月以内のもの） ③ 市税の滞納がない証明書（最新のもの）
提出期限	令和8年2月20日（金）必着 ※期日後の申込は受付いたしません。
注意事項	出店内容が重複した場合は先着順により決定し、募集枠が埋まり次第、受付を締め切ります。

### 【出店申請書記入内容】

①出店者・団体名

②出店内容

**※詳細に記入願います。また、出店内容については、原則、申込み後に変更することはできません。**

※基本的に、フード（ソフトドリンク含む）もしくはお酒のどちらかの出店をお願いします。

③必要スペース（区画数、テント・キッチンカー出店：車両サイズ）

④市内のそのほかのイベントへの出店の有無

⑤SNS 等への広報協力の有無

⑥雨天時の出店の可否

⑦発電機使用の有無

⑧火気使用有無

⑨酒類販売許可証

⑩クルーズ乗船者への特典の有無

例）クルーズ乗船者が商品を購入された際に、ステッカープレゼント など

また、飲食の場合は保健所の臨時営業許可証が必要です。申請は各出店者で行ってください。

## 7. 売上報告について

イベント終了後、売上金額、販売点数等について、**令和8年4月24日（金）**までに報告をお願いします。

※報告いただいた内容については個別に公表はしません。

## 8. 備品について

- ・ テーブル、イス、テント、発電機等の貸出(有料)希望がございましたら、**令和8年4月10日までに**下記問い合わせ先に必ず連絡をお願いします（電話または電子メール）。

※期日を過ぎた場合は貸出できませんので、各自準備をお願いします。

（参考）貸出品単価の目安(税抜)

商品	仕様	金額
テーブル	500×1800×H700	1,000 円
イス		300 円
テント	簡単テント 3.0×3.0	8,000 円
発電機	2.8kVA	14,000 円

※表記は昨年度の金額のため、受注業者決定後、確定の金額をお知らせします。

- ・ 出店（キッチンカー含む）において、施設の電気使用はできません。恐れ入りますが、電源は発電機（ポータブル電源）の持ち込みをお願いします。
- ・ テント内のライト等照明器具については出店者でご準備願います。
- ・ 火気使用の場合は消火器をご準備願います。
- ・ その他、テント内に設置する什器・備品などの必要なものはご持参ください。
- ・ 水道については、各出店者への水道の専用引き込みはできません。原則各出店者で貯水タンクを設置するなどで対応してください。公共水道での汲み水は可。
- ・ アルコール類をご提供される際は、紙コップなどに注いで販売をお願いします。未開封商品を販売される場合は、事前に税務署への申請（期限付酒類小売業免許申請）をお願いします。
- ・ 店舗独自の音響は禁止します。
- ・ テントは風などで飛散しないようしっかり固定してください。

## 9. 出店内容の事前報告について

イベント当日に、会場内(テーブル等に)にメニュー表の掲示を予定しております。

そのため、「宣材写真」、「商品名」、「金額」を**令和8年4月3日（金）までに**下記問い合わせ先にご連絡ください（電話または電子メール）。

※期限内にご連絡いただけない場合は、メニュー表に掲載できかねます。

## 10. 広報活動について

出店者は店頭掲示やSNSを活用した事前の広報活動へのご協力をお願いします。

**令和8年4月4日（土）までに**、出店者のHP、SNS等で告知をお願いします。

「#佐世保港 #させぼ岸壁酒場 #クルーズ船」のハッシュタグ3つを必ずつけてください。

## 11. 注意事項

- ・ 提供商品や販売上の事故やクレーム、トラブルなどの責任は出店者の自己責任となり、当事者で解決することとします。
- ・ 出店に係る準備・後片付けについては出店者の責任で行ってください。
- ・ **出店場所は、油汚れやごみを残さず、必ず原状復帰のうえで退出してください。**

- ・ 売買に関しては各自の責任で行い、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 医薬品、違法品は出品出来ません。
- ・ 会場内での転売は禁止します。
- ・ 主催者が「不適当」と判断した場合、出店中でも退場を願う場合があります。
- ・ 各店舗から出たゴミ（トレイ、箸、コップなど）については、店舗ごとにゴミ箱を設置のうえ回収し、各自持ち帰るようご協力お願いします。
- ・ 出店場所についてはフード・ドリンクとの組み合わせで選定するため主催者一任とし、選べません。

○ 加工品を出される方へ

- ・ 加工品は食品衛生法に基づき、製造者氏名、連絡先、製造年月日を明記下さい。

○ 食品を出される方へ

- ・ 簡易営業許可証の写しを当日提出してください。簡易営業許可を取得している方のみ販売可能とします。
- ・ 衛生面で問題が出ないよう、きちんと保冷管理できる準備をお願いします。
- ・ 佐世保市保健所が立ち入り検査をした場合、対応できるよう、各自責任を持って出店してください。
- ・ 食品衛生上などのトラブルは、全て各店舗での自己責任となります。
- ・ 家で調理する食材等の販売は不可。
- ・ 他店舗の売上などに影響するため無料試食等の配布は認めません。

○ 出店準備

- ・ 搬入は8:00～9:30の間でしてください。  
また、混雑防止のため、出店場所により、搬入時間を細かく設定させていただきます。  
※出店場所は、出店者決定後、ご連絡いたします。
- ・ 出店準備については、出店者の方でご準備をお願いします。
- ・ 車両移動の際には、歩行者や周りに十分気をつけてください。
- ・ 車両乗入禁止エリアがありますので、禁止エリア内では車両を乗入れての準備はご遠慮ください。

○ 中止について

- ・ 止むを得ずイベントを中止する際は、当日8:00までにご連絡します。
- ・ 中止となった場合の損失などの責任は一切負いかねますので悪しからずご了承ください。

**【参考】**

各種提出・報告が必要なもの	
申込期限	令和8年2月20日（金）
備品をレンタルする場合の連絡	令和8年4月10日（金）
出店内容の事前報告	令和8年4月 3日（金）
広報活動	令和8年4月 4日（土）

**【問合せ先】**

させぼ岸壁酒場実行委員会（事務局：佐世保市港湾部）

住所：佐世保市新港町8番1号 新みなとターミナル2F

電話：0956-25-9353

e-mail：kouminato@city.sasebo.lg.jp

担当：吉田・富田

※不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。